

子どもの未来応援 コーディネーター

ご紹介

生まれ育った環境によって、教育の機会が得られなかったり、健やかな成長に必要な衣食住が確保されなかったりする子どもたちがいます。

子どもの将来のために、
生活困難な家庭に
支援を「つなぎ」ます。

- 子どもの未来応援コーディネーターが支援について対応します。
- 関係機関等相互の情報共有とネットワークを構築します。

高松市



子どもの貧困対策（対応）のご相談は

高松市健康福祉局
健康福祉総務課
地域共生社会推進室

〒760-8571 高松市番町一丁目 8-15
電話:087-839-2372 FAX:087-839-2375
Eメール:kenkosomu@city.takamatsu.lg.jp

子どもの貧困にかかわる相談窓口

所管等	内容	電話
こども女性相談課	・児童家庭相談 ・女性相談 ・子ども家庭総合支援拠点	839-2384
子育て支援課	・こども食堂紹介	839-2354
こども家庭課	・母子・父子自立支援員等による相談	839-2353
保健センター (子育て世代包括支援センター)	・母子保健コーディネーター等による妊娠期から子育て期の相談支援	839-2363
学校教育課	・就学援助・奨学金制度等に関する相談 ・学校生活に関する相談	839-2616
少年育成センター	・こどもスマイルテレホン (友だちや学校生活のことなど子どもに関する相談)	839-2525
総合教育センター	・不登校相談(教育支援センター通室等) ・特別支援相談(発達障がい等)	811-2163
自立相談支援センターたかまつ	・生活困窮者への相談支援	802-1081
男女共同参画センター	・女性こころの相談 ・女性のための法律相談 ・女性のおしごと相談室 (女性のための就労相談)	833-2285 833-2285 833-2282
高松市社会福祉協議会	・まるごと福祉相談員による福祉の相談(一部地域)	811-5888

COORDINATE

子どもの貧困対策 コーディネート事業について

子どもの貧困をなくすためには、子どもたちをあたたかく見守る、困ったときに相談できる地域社会をつくるのが大切です。

- 高松市では、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成30(2018)年3月に「高松市子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

この計画では「すべての子どもが、その生まれ育った環境に左右されず、家庭や地域で豊かな愛情に包まれ、夢や希望を持って健やかに成長していける社会の実現」を基本理念に掲げ、「教育の支援」「生活の支援」「就労・経済的な支援」「制度利用・相談の支援」の4つを施策の柱とし、関係機関・団体等と連携を図りながら、子どもの視点に立った各種の貧困対策事業に取り組んでいるところです。

この対策事業の一つとして、平成30年度から、「子どもの貧困対策コーディネート事業」を開始し、**子どもの未来応援コーディネーター**を配置して、子どもの貧困対策(対応)について相談に応じるとともに、関係行政機関やNPO、企業、地域団体その他関係者との連携を図るため、ネットワーク(「つなぐ」体制)の構築をすすめています。



「つなぐ」体制について ～3つのつなぎの実現～

コーディネーターの役割

1 子どもの発達・成長段階に応じて 切れ目なく「つなぐ」

子どもの貧困に関する各種相談に応じるとともに、支援を必要としている対象者をその状況に応じて、適切な関係機関や支援団体につなげます。

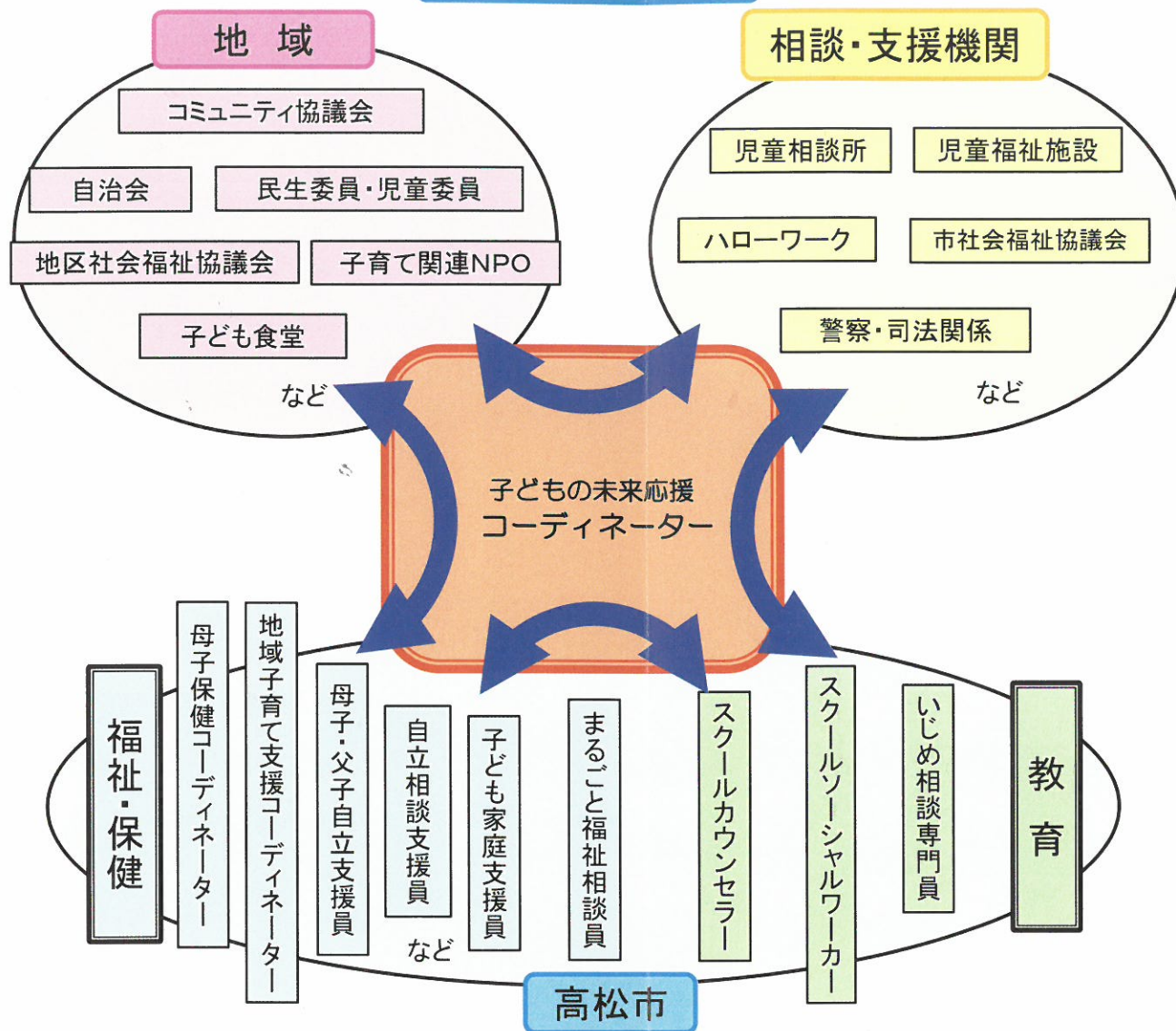
2 教育・福祉を始めとする関係施策 を「つなぐ」

各所属で配置する、子ども家庭支援員、母子・父子自立支援員、母子保健コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなどの連携を図るため、会議等に出席又は開催し、情報提供や周知啓発を行います。

3 関係行政機関、NPO、企業、地域の 団体などを「つなぐ」

国や県などの行政機関のほか、子育て関連NPOや民間企業、民生・児童委員、地域社会福祉協議会、コミュニティ協議会、自治会などと連携のためのネットワークを構築し、子どもの貧困対策に関する情報の共有や研修などを行います。

連携のイメージ



地域で活動している支援団体やそれぞれの組織に配置されている相談員などの連携をより一層深めるためのネットワークを構築し、それぞれのメリットを活かしながら、一体的に貧困対策を推進します。